

はじめに

平成20年度は、「戦後農政の大転換」と銘打った国の3対策「水田経営所得安定対策」、「米政策改革推進対策」、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」がスタートして2年目を迎え、本県農業へこの施策の浸透が着実に図られた年でありました。また、肥料や燃油価格が高騰し、施策面から栽培技術に渡る総合的な緊急支援にも迫られました。これらの対応への原動力となったのは、日々、農業現場の最前線で農業者と直接接する普及指導員の活動であります。

とりわけ、担い手育成の面では、認定農業者と集落営農を併せて、本県が必要と考える担い手の目標数であります2,320経営体（平成22年度目標）に対して2,264経営体（平成20年12月現在）まで順調に育っております。今後、各々の担い手の農業経営の安定のために、現在の「水田経営所得安定対策」や「産地づくり対策」などを総合的に活用することと併せ、担い手自らの経営規模の拡大、経営の多角化、さらには生産コストの削減などの経営改善努力に対する普及指導員の支援活動がより一層期待されると考えています。

本書は、本県の普及指導員が平成20年度に取り組んだ活動のうち、代表的なものを実績集として取りまとめたものです。担い手の育成や環境こだわり農業の推進はもちろん、産地づくりと滋賀ブランドの確立に向けた取り組みや農村地域の振興などを活動の柱として位置づけ、各地域で取り組んでまいりました。本書が農業者や関係機関の皆様方の営農活動や業務の一助となれば幸いです。

最後になりましたが、平成20年度は協同農業普及事業60周年という記念すべき年でもありました。この期間、普及指導員は、農業現場において農業者をはじめとする県民の皆様との協働により、地域の課題解決や新しい農業・農村を創造するために日々活動を重ねてきました。日頃より普及活動にご理解をいただいております農業者や関係機関の方々に厚くお礼申し上げますとともに、引き続きより一層のご支援ご協力をお願いします。

平成21年3月

滋賀県農政水産部農業経営課
課長 植田儀一郎